芝山町水道用資材の審査及び承認に関する要領

（趣旨）

第１条　この要領は、芝山町簡易水道事業に係る水道施設に使用する水道用資材の承認にあたって、その審査及び要件等を定めるものとする。

（承認の対象）

第２条　この要領において、承認の対象とする水道用資材（以下「対象品目」という。）は、次の各号に定めるところによる。

（１）　管及び弁類等のうち、日本産業規格（以下「JIS 規格」という。）、公益社団法人日本水道協会規格（以下「JWWA 規格」という。）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会規格（以下「JDPA 規格」という。）、日本水道鋼管協会規格（以下「WSP 規格」という。）及び配水用ポリエチレンパイプシステム協会規格（以下「PTC 規格」という。）に基づき製造されたものでない製品

（２）　仕切弁筐

（３）　仕切弁筐用レジンコンクリート製座台

（４）　水道用円形鉄蓋（省力開放型）

（５）　レジンコンクリート製ボックス

（６）　排水施設用鉄蓋

（７）　排水施設鉄蓋用調整リング及びレジンコンクリート製ボックス

（８）　排水施設用補足筐及び座台

（９）　止水栓筐（丁筐）

（10）　止水栓筐（丁筐）用補足筐及び座台

（承認の要件）

第３条　前条第１号に掲げる対象品目の承認に係る要件は、次の各号に定めるところによる。

（１）　水道施設の技術的基準を定める省令（平成１２年厚生省令第１５号）第１条第１７号に適合していること。

（２）　材質及び性能が、JIS 規格、JWWA 規格、JDPA 規格、WSP 規格及び PTC 規格に基づき製造された製品と同等以上と認められること。

２　前条第２号及び第３号に掲げる対象品目の承認に係る要件は、芝山町仕切弁筐仕様書によるものとする。

３　前条第４号及び第５号に掲げる対象品目の承認に係る要件は、芝山町水道用円形鉄蓋（省力開放型）及びレジンコンクリート製ボックス仕様書によるものとする。

４　前条第６号から第８号に掲げる対象品目の承認に係る要件は、芝山町排水

施設用鉄蓋及びレジンコンクリート製ボックス等仕様書によるものとする。
５　前条第９号及び第１０号に掲げる対象品目の承認に関する要件は、芝山町給水装置工事施行基準によるものとする。

（承認の申請）

第４条　対象品目の承認を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、水道用資材承認申請書（別記第１号様式）に次に掲げる書類を添えて町長に申請しなければならない。

（１）　仕様書
（２）　製品図面
（３）　施工手順書(特殊資材等施工に特段の配慮が必要な場合のみ)
（４）　試験結果報告書（性能検査報告書及び水に接する資材の場合は浸出試験結果報告書）の写し
（５）　外観写真
（６）　日本水道協会検査工場登録通知書の写し
（７）　日本水道協会認証登録証の写し(日本水道協会認証登録品の場合のみ)
（８）　会社概要
（９）　製品カタログ等
(10)　製品サンプル(貸与可能な場合のみ)
(11)　水道用資材の承認事項等変更届（別記第２号様式）(変更の場合のみ)

２　申請はまちづくり課にて受け付ける。
３　対象品目が第８条の規定により立会検査を要する場合は、第１項第４号及び第５号に掲げる書類の提出は、立会検査後とすることができる。この場合において、当該書類の提出による申請書の追完は、立会検査実施後１４日以内に行わなければならない。

（承認審査）

第５条　町長は、前条の規定による申請を第３条に基づき審査し、承認の可否を決定し、水道用資材承認通知書（別記第３号様式）又は水道用資材不承認通知書（別記第４号様式）により、申請者に通知するものとする。

（承認の取下げ）

第６条　前条の規定による審査の結果、対象品目の承認を受けた者（以下「承認品目取扱者」という。）は、当該対象品目の承認の取下げを希望するときは、速やかに水道用資材承認取下願（別記第５号様式）を町長に提出しなければならない。

（承認の取消し）

第７条　町長は、第５条の規定による審査の結果、承認した対象品目（以下「承認品目」という。）が次の各号のいずれかに該当するときは、その承認を取り消すことができる。

（１）　第３条に規定する要件に適合しなくなったとき。

（２）　第４条に規定する申請に虚偽の内容があったとき。

（３）　前条に規定する承認の取下げがあったとき。

（４）　承認品目の使用により、承認品目取扱者の責に帰すべき事由によって、水道施設等に重大な損害及び不具合等が生じたとき。

（５）　その他、町長が必要と認めるとき。

２　町長は、前項の規定により承認を取り消したときは、水道用資材承認取消通知書（別記第６号様式）により、速やかに承認品目取扱者に通知しなければならない。

（立会検査の実施）

第８条　第２条第２号から第１０号に掲げる対象品目の承認にあたっては、対象品目の設計、製造、検査体制等に係る工場または事業場等において、立会検査を実施する。

２　第２条第２号及び第３号に掲げる対象品目の立会検査の実施方法等は、芝山町仕切弁筐仕様書によるものとする。

３　第２条第４号及び第５号に掲げる対象品目の立会検査の実施方法等は、芝山町水道用円形鉄蓋（省力開放型）及びレジンコンクリート製ボックス仕様書によるものとする。

４　第２条第６号から第８号に掲げる対象品目の立会検査の実施方法等は、芝山町排水施設用鉄蓋及びレジンコンクリート製ボックス等仕様書によるものとする。

５　第２条第９号及び第１０号に掲げる対象品目の立会検査の実施方法等は、芝山町給水装置工事施行基準によるものとする。

６　申請者は、第１項に規定する対象品目の承認の申請を行おうとするときは、第４条の申請とは別に、水道用資材承認に係る立会検査実施願（別記第７号様式）に検査スケジュール表を添えて町長に提出しなければならない。

７　町長は、立会検査を実施しようとするときは、水道用資材承認に係る立会検査実施通知書（別記第８号様式）により、申請者に通知するものとする。

（補則）

第９条　この要領に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附　則

（施行期日）

この要領は、令和６年４月１日から施行する。

別記第１号様式（第４条関係）

年　　月　　日

芝山町長　　様

（申請者）

所 在 地

商号又は名称

代表者名

水道用資材承認申請書（新規・変更）

下記の製品について、貴町における水道用資材としての承認をしていただきたく関係書類を添付の上、申請いたします。

記

１　製品名及び型番

２　製 造 場 所

３　添 付 書 類

☐仕様書

☐製品図面

☐施工手順書※1

☐試験結果報告書※2（性能検査報告書、浸出試験結果報告書の写し※3）

☐外観写真※2

☐日本水道協会検査工場登録通知書の写し

☐日本水道協会認証登録証の写し※4

☐会社概要

☐製品カタログ等

☐製品サンプル※5

☐承認事項等の変更届※6

※1　特殊資材の場合等のみ。

※2　立会検査を要する場合、当該立会検査後の提出として差し支えない。この場合、別に「水道用資材の承認に係る立会検査実施願」を提出すること。

※3　水に接する資材の場合のみ。

※4　日本水道協会認証登録品の場合のみ。

※5　貸与可能な場合のみ。

※6　変更の場合のみ。

別記第２号様式（第４条関係）

年　　月　　日

芝山町長　　様

（申請者）
所 在 地
商号又は名称
代表者名

水道用資材の承認事項等変更届

年　月　日付け　　　第　　　　号にて通知のあった水道用資材の承認に関して、下記の内容について承認事項の変更が生じたので届け出します。

記

資材承認番号	承認第　　-　　　号
変更に係る事項	
変　更　前	
変　更　後	

別記第３号様式（第５条関係）

第　　　　　号
年　　月　　日

様

芝山町長　　印

水道用資材承認通知書

年　月　日付け「水道用資材承認申請書（新規・変更）」で申請のありましたこのことについては、下記のとおり承認しましたので通知します。

なお、申請書等の記載事項に変更が生じた場合は、すみやかに承認事項の変更申請を行ってください。

記

１　承　認　資　材

２　資材承認番号　　　　　　　　承認第　　　号

３　承 認 年 月 日　　　　　　　　　年　　月　　日

４　そ　　の　　他

別記第４号様式（第５条関係）

第　　　　号
年　　月　　日

様

芝山町長　　印

水道用資材不承認通知書

年　月　日付け「水道用資材承認申請書（新規・変更）」で申請のありましたこのことについては、下記の理由により、不承認としましたので通知します。

記

１　不承認理由

２　その他

別記第５号様式（第６条関係）

年　　月　　日

芝山町長　　様

（申請者）
所 在 地
商号又は名称
代表者名

水道用資材承認取下願

年　月　日付け　　　第　　　　号にて通知のあった水道用資材の承認に関して、下記のとおり承認を取下げたいので、申請いたします。

記

１　製品名及び型番

２　承認年月日及び承認番号

３　取下理由

別記第6号様式（第7条関係）

第　　　　号
年　　月　　日

様

芝山町長　　印

水道用資材承認取消通知書

年　月　日付け　　　第　　　　号にて承認した水道用資材について、次の理由により、その承認を取り消しましたので通知します。

記

1　承認品目

2　承認番号　　　　　承認第　　　号

3　取消理由

4　そ の 他

別記第７号様式（第８条関係）

年　　月　　日

芝山町長　　様

（申請者）
所 在 地
商号又は名称
代表者名

水道用資材承認に係る立会検査実施願

下記の製品について、貴町仕様書に基づく製品検査をお願いしたく、下記のとおり申請します。

記

１　検査場所

２　検査日時

３　検査品目

別記第８号様式（第８条関係）

第　　　　　号
年　　月　　日

様

芝山町長　　印

水道用資材承認に係る立会検査実施通知書

年　月　日付け「水道用資材承認に係る立会検査実施願」で申請のありましたこのことについては、下記のとおり検査を実施しますので通知します。

記

１　検査場所

２　検査日時

３　検査品目

４　検査員氏名